

# しまね和牛生産振興事業 繁殖素牛価格向上対策事業補助金交付要綱

令和7年3月31日付け畜第1071号

## (目的)

第1 本県の家畜市場では、繁殖素牛を買い求める購買者が少ないため、雌子牛の平均価格が低い傾向にある。そこで、家畜市場で取引される雌子牛の評価を高めるために、ゲノミック評価や牛伝染性リンパ腫（以下「BL」という。）検査を実施し、市場でその情報を開示する取組について、検査に必要な経費の一部に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。

その交付については、補助金等交付規則（昭和32年島根県規則第32号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱に定めるところによる。

## (補助事業区分、補助率等)

第2 本事業の事業区分、事業内容、補助対象経費、事業実施主体及び補助率等は、別表に定めるところによる。

## (補助金の交付申請)

第3 事業実施主体が、規則第4条の規定により補助金の交付を受けようとするときには、交付申請書（様式第1号）に、別記実施基準に定められた事業実施計画書（別記様式第1号）を添付して知事に提出しなければならない。

2 事業実施主体は、前項の申請書を提出するに当たって、事業実施主体において当該補助金に係る消費税等相当額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と当該金額に地方税法（昭和25年法律第226号）に規定する地方消費税率を乗じて得た金額との合計額に交付率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）があり、かつ、その金額が明らかな場合には、これを減額して申請しなければならない。

ただし、申請時において当該補助金に係る消費税等相当額が明らかでないものについては、この限りではない。

## (変更交付申請)

第4 事業実施主体が、規則第9条第1項に規定された、次の各号に掲げるいずれかの重要な変更を行おうとするときには、変更承認申請書（様式第2号）に別記実施基準に定められた事業実施変更計画書（別記様式第2号）を添付して知事に提出し、承認を受けなければならない。なお、重要な変更以外の軽微な変更については、別途指示を受けるものとする。

- (1) 事業実施主体の変更
- (2) 補助事業の中止又は廃止
- (3) 補助金を増額する場合又は20パーセントを超えて減額する場合
- (4) 事業内容の主要な部分に関する変更
- (5) その他知事が必要と認める場合

(概算払請求)

第5 事業実施主体が概算払により補助金の交付を受けようとするときは、概算払請求書（様式第3号）を知事に提出しなければならない。

(完了報告)

第6 事業実施主体は、事業が完了したときは完了報告書（様式第4号）により完了報告を行い、速やかに検査を受けなければならない。

(実績報告)

第7 事業実施主体が規則第10条の規定により提出する実績報告書は、様式第5号とし、別記実施基準に定められた事業実績報告書（別記様式第3号）を添付すること。

2 提出の時期は、補助事業が完了した日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定を受けた日の属する年度の末日のいずれか早い日とする。

3 事業実施主体は、第3の第2項ただし書きにより交付申請した場合で、第1項の実績報告を行うに当たって、当該補助金に係る消費税等相当額が明らかな場合には、これを補助金額から減額して報告しなければならない。

(消費税等相当額の確定)

第8 知事は、第3の第2項ただし書の規定による交付の申請がなされた場合において、補助金の額の確定前に消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税等相当額が確定したときには、補助金の額を確定する際に当該消費税等相当額を減額して補助金の額を確定するものとする。

2 事業実施主体は、補助金の額の確定後に消費税及び地方消費税の申告により補助金に係る消費税等相当額が確定した場合には、様式第6号による報告書を知事に提出しなければならない。

3 知事は、前項の報告があった場合には、消費税等相当額の全額又は一部の返還を命ずるものとする。

(帳簿の保存)

第9 事業実施主体は、補助事業を実施するに当たっては、当該補助事業に係る収入及び支出を明らかにした帳簿並びに証拠書類を備え、補助金交付の決定を受けた年度の翌年度から5年間保管しなければならない。

(その他)

第10 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付及び補助金交付の対象となる事業の実施に関して必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

別表

事業区分	事業内容及び対象経費	事業実施主体	補助率	備考
<p>1. ゲノミック評価 情報開示支援</p>	<p>&lt;事業内容&gt; 市場に上場する雌子牛 又はその母牛について、 ゲノミック評価を実施 し、市場で開示する場 合にその検査費用の一 部を支援する。</p> <p>&lt;対象&gt; 県内農場で誕生し、 県内の市場に出荷す る黒毛和種の雌子牛 又はその母牛</p> <p>ただし、民間検査機 関で、枝肉形質、脂 肪酸組成形質、発 育関連形質の全て の評価を実施する 場合に限る。</p>	<p>(1) 島根県農業協同組 合 (2) その他知事が認 める 団体</p>	<p>10,000 円/頭 (定額)</p>	<p>補助対象経費 は、消費税及 び地方消費税 を除く。</p>
<p>2. B L 検査 情報開示支援</p>	<p>&lt;事業内容&gt; 市場に上場する雌子 牛について、B L 検 査を実施し、市場 で開示する場合に その検査費用の一 部を支援する。</p> <p>&lt;対象&gt; 県内農場で誕生し、 県内の市場に出荷 する黒毛和種の雌 子牛</p> <p>ただし、民間診療機 関で採血し、民間 検査機関で検査を 実施する場合に限 る。</p>	<p>(1) 島根県農業協同組 合 (2) J A 全農くみあ い飼料(株) (3) 農業共済組合 (4) 産業動物診療施 設開設者 (5) その他知事が認 める 団体</p>	<p>3,500 円/頭 (定額)</p>	<p>補助対象経費 は、消費税及 び地方消費税 を除く。</p>

(様式第1号)

番 号  
令和 年 月 日

島根県知事 様

事業実施主体の住所及び名称  
代表者の役職及び氏名

令和〇年度しまね和牛生産振興事業繁殖素牛価格向上対策事業補助金交付申請書

令和〇年度において、下記のとおり事業を実施したいので、しまね和牛生産振興事業繁殖素牛価格向上対策事業補助金交付要綱第3の規定により、補助金\_\_\_\_\_円の交付を申請します。

- 1 経費の配分 別紙のとおり
- 2 事業の概要 別記様式第1号「事業実施計画書」のとおり

(別紙)

1 経費の配分

(1) 経費の配分及び負担区分

(単位：円)

事業区分	総事業費 (a)+(b)	補助対象経費	負担区分		備考
			補助金 (a)	その他 (b)	
合計					

2 収支予算 (又は精算)

(1) 収入の部

(単位：円)

負担区分	本年度予算額 (又は本年度 精算額)	前年度予算額 (又は本年度 予算額)	比較増減		備考
			増	減	
補助金					
その他					
合計					

(2) 支出の部

(単位：円)

事業区分	本年度予算額 (又は本年度 精算額)	前年度予算額 (又は本年度 予算額)	比較増減		備考
			増	減	
合計					

3 事業完了予定年月日 (又は完了年月日)

年 月 日

(様式第2号)

番 号  
令和 年 月 日

島根県知事 様

事業実施主体の住所及び名称  
代表者の役職及び氏名

令和〇年度しまね和牛生産振興事業繁殖素牛価格向上対策事業補助金変更承認申請書

令和〇年〇月〇日付け〇第〇〇〇号で交付決定のあったこの事業について、下記のとおり変更したいので、しまね和牛生産振興事業繁殖素牛価格向上対策事業補助金交付要綱第4の規定に基づき提出します。

記

1 変更の理由

2 変更内容

- 1) 経費の配分 別紙のとおり
- 2) 事業の概要 別記様式第2号「事業実施変更計画書」のとおり

(注)

- 1 記の別紙は、様式第1号に準ずるものとする。  
この場合において、補助金の交付決定により通知された事業の内容及び経費の配分と変更後の内容及び経費の配分とを容易に比較対照できるように変更部分を二段書きとし、変更前を括弧書で上段に記載すること。
- 2 補助金の額が増額する場合は、件名の「しまね和牛生産振興事業繁殖素牛価格向上対策事業補助金変更承認申請書」を「しまね和牛生産振興事業繁殖素牛価格向上対策事業補助金変更及び追加交付申請書」とし、本文中の「下記のとおり変更したいので」を「下記のとおり変更したいので補助金〇〇〇円を追加交付されたく」とする。
- 3 提出の際は(注)1～3の記載を削除して提出すること。

(様式第3号)

番 号  
令和 年 月 日

島根県知事 様

事業実施主体の住所及び名称  
代表者の役職及び氏名

令和〇年度しまね和牛生産振興事業繁殖素牛価格向上対策事業補助金概算払請求書

令和〇年〇月〇日付け〇第〇〇〇号で交付決定のあったこの事業について、下記により金  
円を概算払いによって交付されたく、しまね和牛生産振興事業繁殖素牛価格向上対策事業補助金交  
付要綱第5の規定に基づき提出します。

記

(単位：円)

事業区分	交付決定額		〇月〇日現在 予定出来高		補助金			事業完了 予定 年月日	備考
	事業費	補助金 (A)	事業費	補助金	既受領額 (B)	今回請求額 (C)	残額 (A-B-C)		
				( %)	( %)	( %)	( %)		
				( %)	( %)	( %)	( %)		

※1 交付決定額には、補助金の交付決定（変更があった場合は変更承認後）の額を記入すること。

※2 ( %)覧には、(A)を100%とする割合を記入すること。

(様式第4号)

番 号  
令和 年 月 日

島根県知事 様

事業実施主体の住所及び名称  
代表者の役職及び氏名

令和〇年度しまね和牛生産振興事業繁殖素牛価格向上対策事業補助金完了報告書

令和〇年〇月〇日付け〇第〇〇〇号で交付決定のあったこの事業について、下記のとおり完了したので、しまね和牛生産振興事業繁殖素牛価格向上対策事業補助金交付要綱第6の規定に基づき提出します。

記

事業区分	事業実施 主体	施行箇所 又は 実施箇所	事業量	事業費	県補助金	着手 年月日	完了 年月日	備考
			頭	円	円	令和〇年 〇月〇日	令和〇年 〇月〇日	
			頭	円	円	令和〇年 〇月〇日	令和〇年 〇月〇日	

(様式第5号)

番 号  
令和 年 月 日

島根県知事 様

事業実施主体の住所及び名称  
代表者の役職及び氏名

令和〇年度しまね和牛生産振興事業繁殖素牛価格向上対策事業補助金実績報告書

令和〇年〇月〇日付け〇第〇〇〇号で交付決定のあったこの事業について、しまね和牛生産振興事業繁殖素牛価格向上対策事業補助金交付要綱第7の規定に基づき、その実績を報告します。

(なお、併せて精算額\_\_\_\_\_円を交付されたく請求します。)

記

- 1 経費の配分 別紙のとおり
- 2 事業の概要 別記様式第3号「事業実績報告書」のとおり

※ 記の別紙は、様式第1号に準ずるものとする。

この場合において、補助金の交付決定により通知された事業の内容及び経費の配分と実績の内容及び経費の配分とを容易に比較対照できるように、変更前を括弧書で上段に記載すること。

(様式第6号)

番 号  
令和 年 月 日

島根県知事 様

事業実施主体の住所及び名称  
代表者の役職及び氏名

令和〇年度しまね和牛生産振興事業繁殖素牛価格向上対策事業補助金仕入れに係る  
消費税等相当額報告書

令和〇年〇月〇日付け〇第〇〇〇号で交付決定のあったこの事業について、しまね和牛生産振興  
事業繁殖素牛価格向上対策事業補助金交付要綱第8の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

- |  |   |
|--|---|
| 1 補助金等交付規則第11条にもとづく確定額<br>(令和〇年〇月〇日付け〇第〇〇〇号による額の確定通知額) | 円 |
| 2 補助金の確定時に減額した仕入れに係る消費税等相当額                            | 円 |
| 3 消費税及び地方消費税の申告により確定した仕入れに係る消費税等相当額                    | 円 |
| 4 補助金返還相当額(3-2)  | 円 |

※ 3の金額の積算内訳等、参考となる資料を添付すること。